



東テク

第62回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

平成29年6月28日（水曜日）午前10時

場 所

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

東テクグループ本社10階

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目次	第62回定時株主総会招集ご通知	1
	事業報告	3
	連結計算書類	21
	計算書類	32
	監査報告書	42
	株主総会参考書類	48
	会場ご案内図	

東テク株式会社

（証券コード 9960）

証券コード 9960

平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

東 テ ク 株 式 会 社

代表取締役社長 長尾 克己

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号 東テクグループ本社10階
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えの無いようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.totech.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎昨年まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本年より取り止めさせていただくこととなりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益が高水準で推移し、雇用・所得環境も改善が見られ、個人消費及び民間投資・公共投資が底堅く推移したものの、英国のEU離脱問題による欧州経済の動揺、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速、米国の新政権が掲げる政策の動向などを受け不透明感がぬぐえない状況で推移しました。

建設業界におきましては、民間設備投資は底堅く推移した一方で、国内での建築着工の遅れ等の影響もあり、受注環境は厳しい状況で推移しました。

このような事業環境下におきまして、当社グループでは、省エネ・節電需要に対応した空調機器類の販売と自動制御工事、各種保守・メンテナンスの各事業とソリューション事業を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は860億46百万円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益は37億92百万円（同10.1%増）、経常利益は41億16百万円（同15.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億74百万円（同21.3%増）となりました。

<商品販売事業>

商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、省エネ機器を中心とした設備機器の仕入・販売及びこれに関する据付け工事、アフターサービス等を行っております。売上高は600億84百万円（前連結会計年度比10.9%増）となりました。

<工事業業>

工事業業におきましては、計装工事のほか各種工事の設計・施工及び保守を行っております。売上高は259億30百万円（前連結会計年度比12.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、67億48百万円であります。

その主なものは、当社の本社ビル（東京都中央区）の新築及び太陽光発電施設（三重県志摩市・栃木県矢板市）の建設に要する費用であります。

③ 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、ダイキン工業株式会社より同社の完全子会社である株式会社ディー・エス・テックの全株式を取得するとともに、株式会社ディー・エス・テックを消滅会社とする合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年4月1日付で、子会社であった朝日テクノス株式会社（現 東テック北海道株式会社）の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

当社は、平成29年3月17日付で、ケーピーエネルギー合同会社の議決権の92.3%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 59 期 (25/4～26/3)	第 60 期 (26/4～27/3)	第 61 期 (27/4～28/3)	第 62 期(当期) (28/4～29/3)
売 上 高 (百万円)	70,879	76,925	77,360	86,046
経 常 利 益 (百万円)	2,867	3,178	3,557	4,116
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,318	1,634	2,288	2,774
1 株当たり当期純利益 (円)	97.92	121.38	169.98	206.02
総 資 産 (百万円)	50,066	53,607	56,931	68,893
純 資 産 (百万円)	15,242	17,312	18,705	22,391
1 株当たり純資産額 (円)	1,132.03	1,285.81	1,390.81	1,630.63

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率	主要な事業内容
日本ビルコン株式会社	100	100 %	空調機器のメンテナンス
東テク北海道株式会社	130	100 %	空調機器の販売・施工・保守メンテナンス
東テク電工株式会社	100	100 %	電気工事業
鳥取ビルコン株式会社	20	100 %	管工事業
北日本計装株式会社	10	100 %	計装エンジニアリング・サービス
ケーピーエネルギー合同会社	10	92.3 %	太陽光発電事業

- (注) 1. 平成28年4月1日に朝日テクノス株式会社（現 東テク北海道株式会社）の全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。
2. 平成29年3月17日にケーピーエネルギー合同会社の持分を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

今後につきましては、わが国経済は、極めて緩和的な金融環境や政府の大型経済対策による財政支出などを背景に設備投資や個人消費は底堅く推移するものと思われます。

建設業界におきましては、首都圏における再開発の活発化・東京五輪開催へ向けた各種整備などで民間設備投資は堅調に推移するものと予想されます。しかしながら、建設資材及び人件費の高騰と人手不足による受注環境の厳しさは続くと推察されます。

このような中で、当社グループでは規模の拡大と利益の確保を課題として、成長持続へ向けて次の諸施策を推進してまいります。

1. 業界においては、東京を中心に受注拡大は続くものと思われ、まずはコア事業を優先し、機器販売・工事業に注力します。そして当社グループとしては機器販売から工事・保守・メンテナンスまでをトータル提案していける強みを発揮して、ソリューション営業を一段強化してまいります。
2. エネルギー分野では、太陽光発電はいまだに需要があり、同システムの販売・工事は継続いたします。さらに、エネルギーソリューション拡大へ向けて、ESCO事業、各種省エネルギー補助金の活用、バイオマス発電システム、コージェネレーションシステムやリチウムイオン蓄電池などの取扱を継続推進すると共に、エネルギー会社との協業やE S P事業にも取り組んでまいります。
3. 収益力向上を目指して工事、保守、メンテナンスを主とした連携を強化する体制を確立して同分野の拡大を図ってまいります。
4. 平成26年3月に判明した一部社員による不正行為及び不適切な会計処理を厳粛かつ真摯に受け止め、コンプライアンス意識の向上と企業風土の改善、モニタリング機能の充実及び仕入プロセスの適正化に取り組んでまいりました。こうした取り組みを形骸化することなく、引き続き確実に実施してまいります。

株主の皆様には、何卒今後とも一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは商品販売事業として空調機器、省エネ機器、制御機器の仕入・販売及びこれに関連する据付作業、アフターサービス等と、工事業として計装・電気工事ほか各種工事の設計・施工を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都中央区
支 店	大阪（大阪市）、東北（仙台市）、新潟（新潟市）、横浜（横浜市）、九州（福岡市）
営 業 所	青森（青森市）、盛岡（盛岡市）、秋田（秋田市）、郡山（郡山市）、長野（長野市）、長岡（長岡市）、水戸（水戸市）、宇都宮（宇都宮市）、千葉（千葉市）、埼玉（さいたま市）、群馬（高崎市）、静岡（静岡市）、名古屋（名古屋市）、京都（京都市）、神戸（神戸市）、広島（広島市）、岡山（岡山市）、北九州（北九州市）、長崎（長崎市）、熊本（熊本市）、大分（大分市）、宮崎（宮崎市）、鹿児島（鹿児島市）、沖縄（那覇市）

② 子会社

名 称	事 業 所 ・ 工 場
日本ビルコン株式会社	本社（東京都墨田区）、他5支社・42営業拠点・3テクノロジーセンター
東テク北海道株式会社	本社（札幌市）、他北海道内に5営業所・2サービスセンター
東テク電工株式会社	本社（千葉市）
鳥取ビルコン株式会社	本社（鳥取市）
北日本計装株式会社	本社（八戸市）、仙台支店（仙台市）、他3営業所
ケーピーエネルギー合同会社	本社（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
商品販売事業	793 (8)	+130 (△3)
工事事業	435 (1)	+22 (△2)
太陽光発電事業	0 (0)	0 (0)
その他の事業	0 (0)	△4 (△8)
全社(共通)	307 (14)	+25 (9)
合計	1,535 (23)	+173 (△4)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度において「その他の事業」に含んでおりました飲食事業から撤退しております。
3. 全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
860 (9)	+136 (△6)	40歳11カ月	12年9カ月

- (注) 1. 使用人数には、子会社などからの出向者が含まれております。
2. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,420 百万円
株式会社三井住友銀行	4,753 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,775 百万円

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 46,308,000 株
- ② 発行済株式の総数 13,988,000 株
- ③ 株主数 3,100 名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 レ イ 株 式 会 社	1,760 千株	12.93 %
ダ イ キ ン 工 業 株 式 会 社	1,000 千株	7.34 %
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR S U B P O R T F O L I O)	994 千株	7.30 %
東 テ ク 従 業 員 持 株 会	793 千株	5.83 %
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	670 千株	4.92 %
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	670 千株	4.92 %
住 友 商 事 株 式 会 社	631 千株	4.63 %
草 野 和 幸	392 千株	2.88 %
昭 和 鉄 工 株 式 会 社	378 千株	2.78 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	376 千株	2.77 %

(注) 持株比率は自己株式 (370,739株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	草 野 和 幸	
代表取締役社長	長 尾 克 己	
取 締 役	中 溝 敏 郎	常務執行役員 東テクグループ経営管理本部長
取 締 役	斎 藤 政 賢	東京ビルサービス㈱ 代表取締役社長 東京不動産管理㈱ 代表取締役社長 西新サービス㈱ 社外取締役
取 締 役	神 尾 大 地	神尾綜合法律事務所所長
常 勤 監 査 役	市 川 勝	
監 査 役	鈴 木 竹 夫	鈴木竹夫公認会計士・税理士事務所所長
監 査 役	荒 田 和 人	トモシアホールディングス㈱ 常勤監査役 富士古河E & C㈱ 社外監査役 原田工業㈱ 社外監査役

(注) 1. 取締役斎藤政賢氏及び神尾大地氏は、社外取締役であります。

また、取締役斎藤政賢氏及び神尾大地氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役鈴木竹夫氏及び監査役荒田和人氏は、社外監査役であります。

3. 監査役鈴木竹夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役荒田和人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	218百万円 (14百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	28百万円 (10百万円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (2名)	246百万円 (25百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額15百万円（取締役3名に対し14百万円、監査役1名に対し0百万円）。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額36百万円（取締役5名に対し33百万円（うち社外取締役2名に対し1百万円）、監査役3名に対し3百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 と 兼 職 の 状 況
取 締 役	斎 藤 政 賢	東京ビルサービス㈱ 代表取締役社長 東京不動産管理㈱ 代表取締役社長 西新サービス㈱ 社外取締役
	神 尾 大 地	神尾綜合法律事務所所長
監 査 役	鈴 木 竹 夫	鈴木竹夫公認会計士・税理士事務所所長
	荒 田 和 人	トモシアホールディングス㈱ 常勤監査役 富士古河E&C㈱ 社外監査役 原田工業㈱ 社外監査役

(注) 1. 当社は、東京不動産管理㈱との間で、ビル管理業務等に関する取引関係がありますが、当期においてその取引高は、当社及び同社のいずれから見ても、それぞれの売上高の2%未満であります。

2. その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	斎 藤 政 賢 (独 立 役 員)	平成28年6月29日就任以降、当期開催の取締役会13回全てに出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	神 尾 大 地 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
監 査 役	鈴 木 竹 夫	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席しており、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	荒 田 和 人	当期開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また監査役会15回のうち14回に出席しており、豊富な企業監査の経験を活かし、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

イ 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という。)の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、論理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス推進委員会」を設置し、「企業行動憲章」を制定するとともに役職員への啓蒙教育を行う。

さらに、コンプライアンス上の具体的な問題については監査役及び内部監査室と連携し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理に関する社内規程を整備し、作成・保管・廃棄等の取扱いを明確にする。なお取締役及び監査役等は法令で定める場合の他いつでもこれらの文書を閲覧することができるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険(リスク)を適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

また、各部署及びグループ各社の代表者を責任者とする横断的組織を組成し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図るものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月例の取締役会を基本としつつ、経営上の重要事項については事前に経営会議で議論し、その審議を経て取締役会へ付議する体制とする。

また、当社グループの目標として、中期経営計画及び年次経営計画を設定し、各部門の執行状況について上記各会議で定期的に報告させ、具体的な施策の展開を促していくものとする。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社については当社「関係会社管理規程」に基づき管理本部にて一元管理する。コンプライアンス上の問題については、前記「コンプライアンス推進委員会」の指揮下に入るほか、各社監査役と当社内部監査室の定期並びに適宜の監査を行うことにより業務の適正を確保するものとする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。この場合当該使用人の任命・異動は監査役会の同意を必要とするものとし、監査役の指揮命令下での職務の執行の評価については監査役の意見を尊重して行うものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業績または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。なお、監査役に報告をした当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしてはならない。

また、監査役は取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針

当社グループは、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、速やかに当該費用の支払を行う。

- ⑨ 反社会的勢力に対する体制

反社会的勢力とみなされる個人・団体とは、その不当な要求に屈することなく、また、あいまいな関係を持つことなく毅然とした態度で対応するものとする。

「企業行動憲章」に反社会的勢力への姿勢を定めており、周知徹底するものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制については、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部監査室が内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に監査を実施しています。監査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行っており、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

また、常勤監査役は、取締役会をはじめとした重要会議への出席や稟議書等重要文書の閲覧を通じて社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視・検証しております。その内容は監査役会において情報共有するとともに、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行いました。

上記のほか、当社グループの役職員にコンプライアンス推進委員会が編集・発行した「コンプライアンス・ガイドブック」を配布し、意識付けを行うとともに、当社及び取引会社の従業員を対象にコンプライアンス研修会を実施するなど、コンプライアンス意識の向上にも継続して取り組みました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和30年7月の創業以来、冷熱機器を中心とした設備関連機器とそれらの制御技術を提供する専門商社として、事業規模を拡大してまいりました。多様化するユーザーニーズに最適な製品を最適なサービスで提供することをモットーに、当社グループでは、あらゆる種類の空調設備機器や機電装置品の取扱いだけでなく、システムオートメーションの複合技術も兼ね備えた組織特性を発揮するとともに保守・メンテナンス業務を充実させ、総合的なサービスを提供できる体制としております。

このような組織体制の維持・拡充を図っていくことが当社の企業価値及び利益の源泉であると言えます。この事を実践するには、専門的な業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に選任され、法令や定款などの定めを遵守して重要な経営方針の決定にあたっていくことが不可欠であります。このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての基本的な在り方としています。

また、当社は現在のところ、当社株式の大規模買付行為に対する防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
〔流動資産〕	(44,905)	〔流動負債〕	(32,933)
現金及び預金	7,683	支払手形及び買掛金	13,929
受取手形及び売掛金	25,500	電子記録債務	3,332
電子記録債権	5,062	短期借入金	10,889
たな卸資産	1,638	1年内償還予定の社債	182
繰延税金資産	708	未払法人税等	727
未収入金	3,932	未成工事受入金	340
その他	383	賞与引当金	1,629
貸倒引当金	△2	役員賞与引当金	24
〔固定資産〕	(23,987)	その他	1,878
(有形固定資産)	(11,328)	〔固定負債〕	(13,568)
建物及び構築物	6,429	社債	161
土地	5,527	長期借入金	9,575
建設仮勘定	715	退職給付に係る負債	2,053
その他	1,123	役員退職慰労引当金	671
減価償却累計額	△2,467	繰延税金負債	611
(無形固定資産)	(2,251)	その他	495
(投資その他の資産)	(10,406)	負債合計	46,501
投資有価証券	7,502	(純資産の部)	
繰延税金資産	150	〔株主資本〕	(19,669)
その他	3,031	資本金	1,857
貸倒引当金	△277	資本剰余金	1,945
資産合計	68,893	利益剰余金	16,027
		自己株式	△159
		〔その他の包括利益累計額〕	(2,481)
		その他有価証券評価差額金	2,648
		退職給付に係る調整累計額	△167
		〔非支配株主持分〕	(240)
		純資産合計	22,391
		負債純資産合計	68,893

連結損益計算書

(自 平成28年 4月1日)
(至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	86,046
売上原価	67,549
売上総利益	18,497
販売費及び一般管理費	14,704
営業利益	3,792
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	115
仕入割引	449
雑収入	108
営業外費用	
支払利息	138
有形売却損	9
貸倒引当金繰入額	1
支払保証料	71
支払手数料	92
雑損失	41
経常利益	355
特別損失	4,116
固定資産除却損	43
固定資産処分損	15
税金等調整前当期純利益	4,058
法人税、住民税及び事業税	1,333
法人税等調整額	△43
当期純利益	2,767
非支配株主に帰属する当期純損失	△6
親会社株主に帰属する当期純利益	2,774

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月1日)
(至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,857	1,829	13,738	△ 211	17,213
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 485		△ 485
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動		0		△ 1	△ 1
親会社株主に帰属する当期純利益			2,774		2,774
自己株式の処分		115		53	168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	115	2,288	51	2,456
当 期 末 残 高	1,857	1,945	16,027	△ 159	19,669

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,809	△ 340	1,469	22	18,705
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 485
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動					△ 1
親会社株主に帰属する当期純利益					2,774
自己株式の処分					168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	838	173	1,011	218	1,230
当期変動額合計	838	173	1,011	218	3,686
当 期 末 残 高	2,648	△ 167	2,481	240	22,391

連 結 注 記 表

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

6 社

連結子会社の名称

日本ビルコン株式会社

東テク北海道株式会社

東テク電工株式会社

鳥取ビルコン株式会社

北日本計装株式会社

ケーピーエネルギー合同会社

ケーピーエネルギー合同会社は新規出資により当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

志賀計装株式会社

PT.Prima Totech Indonesia

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 志賀計装株式会社

PT.Prima Totech Indonesia

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

4 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合出資持分等については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価しております。

② デリバティブ……………時価法によっております。

③ たな卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法によっております。
ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。なお、貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

未成工事支出金……………個別法による原価法によっております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に充てるため、将来の役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の金利

③ ヘッジ方針……………スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金調達の範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……………内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20百万円増加しております。

7 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「不動産賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「不動産賃貸料」は12百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「不動産賃貸原価」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「不動産賃貸原価」は3百万円であります。

8 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

9 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産の内容及びその金額

現金及び預金	9百万円
建物及び構築物	362百万円
土地	2,012百万円
投資有価証券	1,822百万円

② 担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	2,573百万円
短期借入金	3,975百万円
長期借入金	2,966百万円

(2) 偶発債務の内容及び金額

保証債務	37百万円
受取手形割引高	2,241百万円
受取手形裏書譲渡高	14百万円

10 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式

13,988,000株

(2) 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	296	22	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	190	14	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(3) 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が連結会計年度中のものに関する事項

平成29年6月28日開催予定の定時株主総会において次の議案が付議されております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	381	利益剰余金	28	平成29年3月31日	平成29年6月29日

11 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主たる業態が空調機器の仕入・販売であり、運転資金として長期・短期共に主に銀行借入により調達しております。長期借入金の金利は固定金利によっており、一部に金利スワップ取引であるデリバティブ取引があります。なおこれらは、金利スワップの特例処理の要件を満たしております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の支払期日であり、当該リスクに関しては、販売管理規程・信用管理規程等に従って、取引先毎に期日管理・残高管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。その時価については、主なものは日々、全てのものは毎月末時点で把握を行っております。

デリバティブ取引につきましては、特例処理要件を満たす金利スワップ以外は、資金運用規程に基づいてリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1. 現金及び預金	7,683	7,683	－
2. 受取手形及び売掛金	25,500	25,500	－
3. 電子記録債権	5,062	5,062	－
4. 未収入金	3,932	3,932	－
5. 投資有価証券	7,391	7,391	－
6. 支払手形及び買掛金	13,929	13,929	－
7. 電子記録債務	3,332	3,332	－
8. 短期借入金	10,889	10,889	－
9. 長期借入金	9,575	9,575	0
10. デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1. 現金及び預金、2. 受取手形及び売掛金並びに3. 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4. 未収入金

主に期日指定未収入金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

5. 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取扱金融機関から提示された価格によっております。なお、その全てをその他有価証券として保有しております。

6. 支払手形及び買掛金、7. 電子記録債務並びに8. 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

9. 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

10. デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金並びに長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該「8. 短期借入金」並びに「9. 長期借入金」の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握する事が極めて困難と認められるため、「5. 投資有価証券」に含めていない金融商品は以下のとおりであります。

1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額111百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,630円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 206円02銭 |

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

14. 企業結合に関する注記

株式会社ディー・エス・テックの取得

当社は、平成28年4月1日付で株式会社ディー・エス・テック(以下、「ディー・エス・テック」といいます。)の株式を取得して完全子会社とし、その後同日付で当社を吸収合併存続会社、ディー・エス・テックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(1) 企業結合の概要

- | | |
|-------------------|------------------------------|
| ① 株式取得の相手企業の名称 | ダイキン工業株式会社 |
| ② 被取得企業の名称及び事業の内容 | |
| 被取得企業の名称 | 株式会社ディー・エス・テック |
| 事業の内容 | 空調機器をはじめとする設備機器の販売・施工・メンテナンス |

③ 企業結合を行った主な理由

ディー・エス・テックが有する顧客及び安定受注の見込める事業領域を獲得し、当社グループの企業価値を向上させることを企図して本株式を取得いたしました。

当社グループは、規模の拡大と利益の確保を課題として、成長維持へ向けて諸施策を推進しております。今般、ディー・エス・テックを完全子会社とした後、同社を消滅会社とする吸収合併を行い、同時にディー・エス・テック本社を当社の九州支店、その他の営業所をその傘下の当社営業所とする組織再編を実施いたしました。これにより当社グループにおける営業活動地域が九州、沖縄地区へと拡大することで、全国ネットワークが完成し、当社グループの更なる成長へと繋げてまいります。

- ④ 企業結合日
株式取得日 平成28年4月1日
合併の効力発生日 平成28年4月1日
- ⑤ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得及び当社を吸収合併存続会社とし、ディー・エス・テックを吸収合併消滅会社とする吸収合併
- ⑥ 結合後企業の名称 東テック株式会社
- ⑦ 取得した議決権比率 100%
- ⑧ 取得した株式の数 1,000株
- ⑨ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として被取得企業の全発行済株式を取得したためであります。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

ケーピーエネルギー合同会社の取得

当社は、平成29年3月17日付でケーピーエネルギー合同会社（以下、「ケーピーエネルギー」といいます。）に対して出資を行い、その持分を取得して同社を子会社といたしました。

- (1) 企業結合の概要
- ① 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 ケーピーエネルギー合同会社
事業の内容 太陽光発電事業等
- ② 企業結合を行った主な理由
太陽光発電事業を推進するとともに、太陽光発電システムに係る技術力の更なる向上を図るためであります。
- ③ 企業結合日 平成29年3月17日
- ④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする持分の取得（現金出資）
- ⑤ 結合後企業の名称 ケーピーエネルギー合同会社
- ⑥ 被取得企業に対する出資額 3,000百万円
- ⑦ 取得した議決権比率 92.3%（当連結会計年度末現在）
- ⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として被取得企業の持分の過半数を取得したためであります。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成29年3月17日から平成29年3月31日まで

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
〔流動資産〕	[36,229]	〔流動負債〕	[30,007]
現金及び預金	3,689	支払手形	3,878
受取手形	4,160	電子記録債権	3,332
電子記録債権	4,915	買掛金	5,887
売掛金	14,066	工事未払金	2,157
完成工事未収入金	3,748	短期借入金	6,350
たな卸資産	1,364	1年内返済予定の長期借入金	3,465
前払費用	53	1年内償還予定の社債	160
繰延税金資産	439	未払金	885
未収入金	3,648	未払費用	310
その他	144	未払法人税等	561
貸倒引当金	△2	前受入金	1,709
(固定資産)	[23,314]	未成工事受入金	232
(有形固定資産)	(8,779)	与引当金	1,003
建物	4,891	役員賞与引当金	15
土地	4,018	その他の	58
建設仮勘定	622	(固定負債)	[10,601]
その他	1,086	長期借入金	7,696
減価償却累計額	△1,838	退職給付引当金	1,178
(無形固定資産)	(428)	役員退職慰労引当金	604
(投資その他の資産)	(14,105)	繰延税金負債	645
投資有価証券	6,821	その他の	475
関係会社株式	1,807	負債合計	40,608
関係会社出資金	3,004	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	347	〔株主資本〕	[16,590]
破産・更生債権等	16	資本金	1,857
長期預け金	1,942	資本剰余金	1,944
その他	442	資本準備金	1,829
貸倒引当金	△275	その他資本剰余金	115
資産合計	59,543	利益剰余金	12,917
		利益準備金	183
		その他利益剰余金	12,733
		別途積立金	9,405
		繰越利益剰余金	3,328
		自己株	△128
		(評価・換算差額等)	[2,344]
		その他有価証券評価差額金	2,344
		純資産合計	18,934
		負債純資産合計	59,543

損益計算書

(自 平成28年 4月1日
至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	52,190	70,311
商 品 売 上 高	18,089	
電 事 業 売 上 高	31	
売 上 原 価	45,555	58,557
商 品 売 上 原 価	12,978	
電 事 業 売 上 原 価	23	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,754
業 外 収 入		8,926
業 外 取 入		2,827
受 取 配 当 金	5	733
受 仕 入 割 引 料 入	164	
不 雑 動 産 賃 貸 料 入	443	
支 社 手 不 支 雑 経 理	45	
特 別 損 失	73	
外 払 債 権 却 却 証 利 損 除 却 分 損 損 益 税 引 前 当 期 純 利	127	242
形 産 賃 保 損	1	
動 産 保 損	9	
支 社 手 不 支 雑 経 理	9	
特 別 損 失	60	
固 定 資 産 除 却 分 損 損 益 税 引 前 当 期 純 利	35	3,318
固 定 資 産 除 却 分 損 損 益 税 引 前 当 期 純 利	42	57
特 別 損 失	15	
税 引 前 当 期 純 利	1,013	3,260
人 税 及 び 事 業 税 額	4	1,018
法 人 税 等 調 整 額		2,241
法 人 税 等 調 整 額		
当 期 純 利		

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				自己株式	株主資本計 合		
		資本 準備	本 金	そ の 資 本 剰 余 金	他 本 金 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	その他利益剰余金				利 剰 余 金 計	益 金 計
								別 積 立	途 金				
当 期 首 残 高	1,857	1,829	-	1,829	183	8,605	2,373	11,162	△ 182	14,666			
当 期 変 動 額													
別 途 積 立 金 の 積 立						800	△ 800	-		-			
剰 余 金 の 配 当							△ 486	△ 486		△ 486			
当 期 純 利 益							2,241	2,241		2,241			
自 己 株 式 の 処 分			115	115					53	168			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										-			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	115	115	-	800	954	1,754	53	1,923			
当 期 末 残 高	1,857	1,829	115	1,944	183	9,405	3,328	12,917	△ 128	16,590			

	評 価 ・ 換 算 差 額	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	1,615	16,282
当 期 変 動 額		
別 途 積 立 金 の 積 立		-
剰 余 金 の 配 当		△ 486
当 期 純 利 益		2,241
自 己 株 式 の 処 分		168
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	728	728
当 期 変 動 額 合 計	728	2,651
当 期 末 残 高	2,344	18,934

個別注記表

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合出資持分等については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価しております。

デリバティブ……時価法によっております。

商品……移動平均法による原価法によっております。

ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。なお、貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

未成工事支出金……個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に充てるため、将来の役員賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段……………金利スワップ
- ヘッジ対象……………借入金の金利
- ヘッジ方針……………スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金調達の範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としております。
- ヘッジ有効性評価の方法……………内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

3 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。

4 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「会員権」、「敷金及び保証金」及び「保険積立金」は、いずれも金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。同じく、前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における各科目の金額は次のとおりであります。

会員権	206百万円
敷金及び保証金	177百万円
保険積立金	47百万円
預り金	37百万円

5 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産の内容及びその金額

建物	140百万円
土地	1,668百万円
投資有価証券	1,806百万円

② 担保に係る債務の金額

支払手形	802百万円
買掛金	1,319百万円
工事未払金	312百万円
短期借入金	2,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,040百万円
長期借入金	2,880百万円

(2) 偶発債務の内容及び金額

保証債務	1,969百万円
受取手形割引高	2,241百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	66百万円
短期金銭債務	500百万円
6 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
商品売上高	1,017百万円
完成工事高	14百万円
商品売上原価	1,724百万円
完成工事原価	583百万円
販売費及び一般管理費	14百万円
営業取引以外による取引高	106百万円
7 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	370,739株

8 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	85百万円
賞与引当金	309
未払事業税	31
未払社会保険料	43
投資有価証券評価損	101
退職給付引当金	361
役員退職慰労引当金	185
ゴルフ会員権評価損	57
土地	275
その他	99
繰延税金資産小計	1,549
評価性引当額	△719
繰延税金資産合計	829
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△1,035
その他	△0
繰延税金負債合計	△1,035
繰延税金資産の純額	△206

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

9 関連当事者との取引

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	ケーピー エネルギー 合同会社	所有 直接92.3%	役員の兼任 債務保証	工事の受注 (注1)	1,506	前受金	1,506
				出資金の払込 (注2)	3,000	-	-
				債務保証 (注3)	1,500	-	-

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案の上、交渉により決定しております。

2. 太陽光発電事業を推進するため、売電の権利を保有する同社に対して出資を行ったものであります。

3. 子会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。

10 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,390円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 166円05銭 |

11 重要な後発事象

該当事項はありません。

12 企業結合に関する注記

株式会社ディー・エス・テックの取得

当社は、平成28年4月1日付で株式会社ディー・エス・テック（以下、「ディー・エス・テック」といいます。）の株式を取得して完全子会社とし、その後同日付で当社を吸収合併存続会社、ディー・エス・テックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(1) 企業結合の概要

- | | |
|-------------------|------------------------------|
| ① 株式取得の相手企業の名称 | ダイキン工業株式会社 |
| ② 被取得企業の名称及び事業の内容 | |
| 被取得企業の名称 | 株式会社ディー・エス・テック |
| 事業の内容 | 空調機器をはじめとする設備機器の販売・施工・メンテナンス |

③ 企業結合を行った主な理由

ディー・エス・テックが有する顧客及び安定受注の見込める事業領域を獲得し、当社グループの企業価値を向上させることを企図して本株式を取得いたしました。

当社グループは、規模の拡大と利益の確保を課題として、成長維持へ向けて諸施策を推進しております。今般、ディー・エス・テックを完全子会社とした後、同社を消滅会社とする吸収合併を行い、同時にディー・エス・テック本社を当社の九州支店、その他の営業所をその傘下の当社営業所とする組織再編を実施いたしました。これにより当社グループにおける営業活動地域が九州、沖縄地区へと拡大することで、全国ネットワークが完成し、当社グループの更なる成長へと繋げてまいります。

④ 企業結合日

株式取得日 平成28年4月1日

合併の効力発生日 平成28年4月1日

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び当社を吸収合併存続会社とし、ディー・エス・テックを吸収合併消滅会社とする吸収合併

⑥ 結合後企業の名称 東テック株式会社

⑦ 取得した議決権比率 100%

⑧ 取得した株式の数 1,000株

⑨ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として被取得企業の全発行済株式を取得したためであります。

(2) 計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

東テク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東テク株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

東テク株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一宏 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東テク株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

東テック株式会社 監査役会

常勤監査役	市川 勝	㊟
社外監査役	鈴木 竹夫	㊟
社外監査役	荒田 和人	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金28円、配当総額は381,283,308円
なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金42円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

内部留保につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 800,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 800,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	く さ の と も ゆ き 草 野 和 幸 (昭和7年5月19日)	昭和30年7月 当社設立 昭和33年1月 当社取締役 昭和40年5月 当社常務取締役 昭和47年6月 当社専務取締役 昭和55年6月 当社代表取締役副社長 昭和57年5月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長（現任）	392,068 株
<p>【候補者とした理由】 当社社長・会長として長年にわたり経営全般に携わり、経営者としての豊富な経験と実績を有しているほか、幅広い人脈や高い見識を有しており、引き続き当社における経営判断、監督の遂行および当社グループの統括を期待し、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	なが お かつ み 長 尾 克 己 (昭和28年1月12日)	昭和57年 5月 当社入社 水戸出張所所長 平成 3年 4月 当社本店空調1部次長 平成 6年 4月 当社本店空調1部部长 平成14年 4月 当社執行役員本社営業開発部長 平成15年 6月 当社取締役本社営業開発部兼本店長 平成16年 4月 当社取締役東日本営業統括本部長兼本店長 平成18年 6月 当社代表取締役社長(現任)	10,000 株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>平成18年から代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社グループの企業価値向上に向けてリーダーシップを発揮しているほか、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	なかみづ としろう 中 溝 敏 郎 (昭和31年9月24日)	昭和54年4月 富士銀行（現みずほ銀行）入行 平成15年11月 同行銀座中央支店長 平成19年5月 当社入社 平成19年7月 当社執行役員企画本部副本部長 平成19年11月 当社常務執行役員管理本部副本部長 平成22年4月 当社常務執行役員管理本部長兼企画本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼企画本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成27年10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長（現任）	6,200 株
<p>【候補者とした理由】 金融機関在職時における経験及び実績に加え、当社に入社以来、管理部門を総括して当社事業の業績の進展を図り、当社の経営を担っております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	さいとう せいけん 齋藤 政賢 (昭和27年9月15日)	昭和53年4月 東京建物株式会社入社 平成12年1月 同社開発企画部長 平成14年1月 同社住宅事業第一部長 平成17年3月 同社取締役住宅情報開発部長 平成19年3月 同社常務取締役 平成23年6月 東京ビルサービス株式会社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 東京不動産管理株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年3月 西新サービス株式会社社外取締役(現任)	- 株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>複数の事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営に関する助言・監督等を行っており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者とするものであります。</p> <p>また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
	かみ お 神 尾 だい ち 大地 (昭和55年2月10日)	平成21年12月 弁護士登録 平成22年1月 野村総合法律事務所入所 平成25年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年5月 神尾総合法律事務所所長(現任)	一 株
5	<p>【候補者とした理由】</p> <p>過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、気鋭の弁護士として活躍されており、専門知識と法曹経験から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者とするものであります。</p> <p>また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p>		

(注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 斎藤政賢氏及び神尾大地氏の両氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、現在斎藤政賢氏及び神尾大地氏と責任限定契約を締結しており、当該責任限定契約の内容の概要は15ページに記載のとおりであります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- (2) 当社は、現在斎藤政賢氏及び神尾大地氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

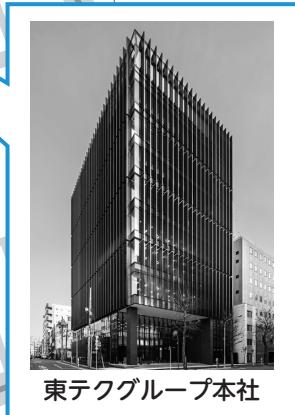
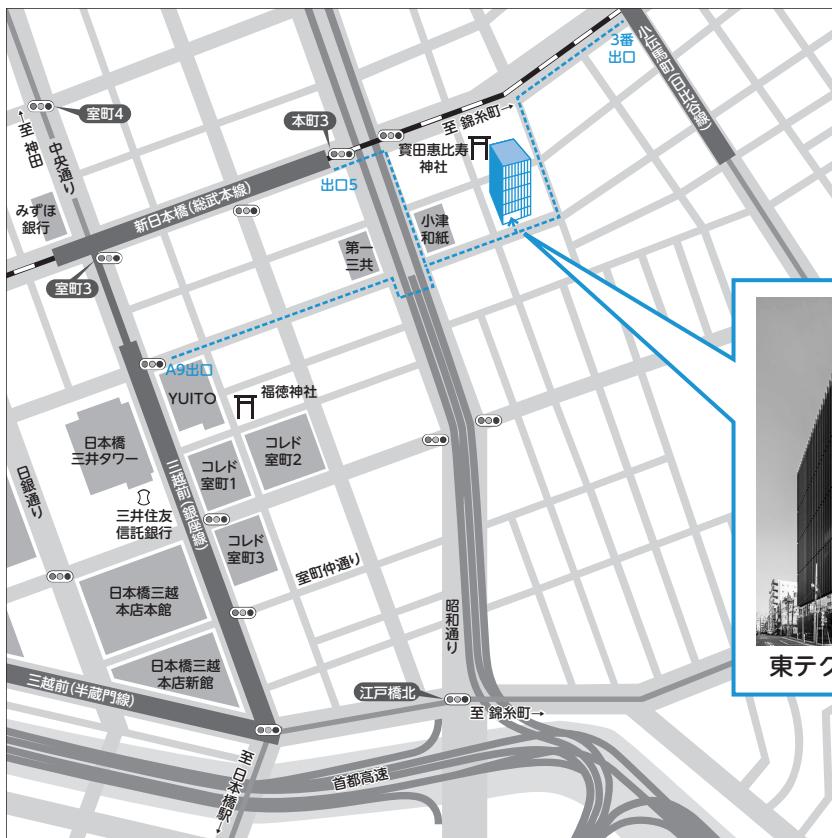
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 東テクグループ本社10階
東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号
T E L 03-6632-7000



交通のご案内

- J R 総武快速線「新日本橋駅」 5番出口より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」 A9番出口より徒歩7分
- 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」 3番出口より徒歩4分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。